

金沢市内において、現在、金沢市火災予防条例第 42 条の 4 の規定に基づき公表されている防火対象物は次のとおりです。

違反対象物一覧表

令和 8 年 5 月 7 日更新

| | | |
|---|----------------|----------------------------------|
| 1 | 防火対象物の名称 | マライカ BAZZAR 金沢店 |
| | 防火対象物の所在地 | 金沢市駅西新町 2 丁目 12 番 9 号 |
| | 違反事項 (根拠条項) | 屋内消火栓設備未設置 (消防法第 17 条第 1 項違反) |
| | 公表日 | 令和 8 年 5 月 7 日 |
| | 管轄消防署 | 駅西消防署 |